

国民健康保険などのお知らせ



安心して医療サービスを受けるために ～医療費を大切に

近年、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、国民健康保険の医療費が増加傾向にあります。医療費の増加は、国民健康保険財政を圧迫し、保険料の値上がりにもつながります。これからも安心して医療サービスを受けるために、一人ひとりが健康づくりへの意識を高めましょう。▶問合せ:保健事業担当係☎5984-4551

日頃から気を付けよう！5つのポイントをチェック☑

- かかりつけ医をもち、同じ病気の重複受診を避ける
- ジェネリック医薬品を積極的に利用し、薬は必要な分だけもらう
- 「お薬手帳」を活用し、薬の飲み合わせや重複に注意する
- 毎年の健康診査を受けるなど、定期的に健康をチェックする
- バランスの良い食生活、適度な運動など生活習慣病予防を心掛ける

失業した方の保険料を軽減します

対象となる方は届け出が必要です。

- ▶ **軽減期間:** 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで
- ▶ **申込:** 雇用保険受給資格者証(原本)と国民健康保険被保険者証を持参の上、こくほ資格係(区役所本庁舎3階)または、こくほ石神井係(石神井庁舎2階)へ ※郵送でも申し込みます。
- ▶ **問合せ:** こくほ資格係☎5984-4554

対象

- 次の①～③の全てに当てはまる国民健康保険加入者
- ① 雇用保険受給資格者証を交付されている(特例受給資格者を除く)
 - ② 雇用保険受給資格者証の離職理由が倒産・解雇などである
 - ③ 離職日現在、65歳未満である

今年度の保険料率が決まりました

《国民健康保険》

世帯を単位として加入者の人数や所得などを基に計算されます。保険料額は、6月下旬に世帯主宛てに送付する納入通知書でお知らせします。

▶ **問合せ:** こくほ資格係☎5984-4554

あなたの世帯の保険料 = **A + B + C**

所得割額 賦課基準額(※) ×7.16%	+	均等割額 4万2100円 ×加入者数	=	A 基礎(医療)分 (限度額65万円)
所得割額 賦課基準額(※) ×2.28%	+	均等割額 1万3200円× 加入者数	=	B 後期高齢者 支援金分 (限度額20万円)
所得割額 40～64歳の加入者 の賦課基準額(※) ×2.43%	+	均等割額 1万6600円× 40～64歳の 加入者数	=	C 介護分 (限度額17万円)

※賦課基準額=昨年分の総所得金額等-住民税基礎控除額。

《後期高齢者医療制度 75歳以上の方》

被保険者一人ひとりにかかります。保険料は、7月中旬に送付する決定通知書でお知らせします。

▶ **問合せ:** 後期高齢者保険料係☎5984-4588

あなたの保険料

所得割額 賦課基準額(※) ×9.49%	+	均等割額 4万6400円	=	年間保険料 (限度額66万円)
----------------------------	---	-----------------	---	--------------------

※賦課基準額=昨年分の総所得金額等-住民税基礎控除額。



予防接種のお知らせ

問合せ 予防係☎5984-2484

お子さんのいる世帯に予診票を発送

対象の方に予診票を発送します。協力医療機関で受けてください。

予防接種名	予診票の発送時期
BCG(結核) B型肝炎1～3回目 ヒブ初回1～3回目 ロタウイルス1～3回目(※1) 小児用肺炎球菌初回1～3回目 DPT-IPV(4種混合)第1期初回1～3回目	生後1～2カ月になる月の月上旬 ※出生届の提出日により予診票の送付が翌月になる場合があります。
ヒブ追加 小児用肺炎球菌追加 DPT-IPV(4種混合)第1期追加 MR(麻しん風しん混合)第1期 みずぼうそう1・2回目 おたふくかぜ(※2)	生後11カ月になる月の月上旬
日本脳炎第1期初回1・2回目・追加	3歳の誕生日の月上旬
日本脳炎第2期	平成24年度生まれの方…4月～9月上旬 25年度生まれの方…10月～来年3月上旬
DT(2種混合)第2期	11歳の誕生日の月上旬
子宮頸がんワクチン	4月下旬に発送(平成18年4月2日～23年4月1日生まれのお子さんが対象)
MR(麻しん風しん混合)第2期	3月31日に発送済み(平成28年4月2日～29年4月1日生まれのお子さんが対象)

※1 ロタリックスとロタテックの2種類があり、それぞれ接種回数異なります。
※2 任意予防接種です(区が3,000円を助成(生活保護受給者は全額助成))。

高齢者用肺炎球菌の予診票を発送

▶ **対象:** これまでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、来年3月31日(金)現在、次の①②のいずれかに当てはまる方 ①65・70・75・80・85・90・95・100歳 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる身体障害者手帳1級程度の障害がある ▶ **予診票の発送時期:** 4月中旬 ▶ **自己負担額:** 1,500円



電子母子手帳アプリ「ねりすく」が開始!

子どもの成長記録や子育て情報の確認、予防接種スケジュールの管理ができます。ぜひ、ご利用ください。



詳しくはコチラ▶